

特集

「市民活動を育てる資金」

・ 助成金を活用し、信頼と事業力を高めよう ・

中央労働金庫 営業推進部 NPO 推進次長 山口郁子

助成金の位置づけ
・ 市民活動にはさまざまな資金源がある ・

市民活動団体にとって「資金」は大きな課題である。中間支援組織に寄せられる相談の中でも、資金、とりわけ助成金に関する事例は多いのではないだろうか。やや水を差すようだが、助成金獲得の「極意」「ツボ」なるものは容易に手に入るものではない。また、助成金は市民活動にとって大切な資源である一方、活動資金の調達を助成金だけに頼ることは、かえって活動の継続や発展を妨げることになり兼ねない。

資金調達を考える際にまず大事なものは、様々な資金の種類（会費、寄付金、補助金、助成金、委託金、事業収入、借入等）とその特徴を知ったうえで、自分たちの団体の活動に最も適した方法を選び、組み合わせることでいいのではないかと日頃感じている。

魅力ある応募用紙とは
・ 具体性と熱意に注目 ・

さて、話を本題の「助成金」に戻したい。

私自身、自社・他団体の助成プログラム事務局や選考に関わる経験を通して気づくのは、採択される団体と、残念ながら不採択となる団体の応募用紙の記載内容の「違い」だ。

採択される団体は、定められた書式の限られたスペースに、事業の目的、具体的手法、スケジュール、予算、成果、そして将来に向けたビジョン等が的確に記されているだけでなく、その行間からは溢れるばかりの熱意が伝わってくる。

一方、不採択となる応募用紙の一部には、思いは伝わるが肝心の事業計画の具体性に欠けるもの、単なる定款の書き写しや、難解な専門用語で応募用紙が埋め尽くされるなど、整然とはしているが意欲が伝わりにくいものも少なくない。また、大変惜しいと思うのは、パソコン等の設備購入の応募の際、効果（設

備を導入することにより事業がどう広がるか、どのような成果が期待できるか等）に触れていないため、結果として説得力を欠いてしまっていることだ。

「惜しい」「あと一歩」と思う記載事例を話しはじめたらキリがないが、紙面の都合もあるので、続きは10月5日（火）のセミナーでもお話しさせていただきたいと思う。（セミナーのお知らせは2ページ）

選考する側の視点から

時折、「毎年色々な助成金に応募しているが、採択されないのはなぜか」と質問をお受けする。私の個人的な意見だが、助成金は懸賞ではない。「数打ちや当たる」ものではない。何度か繰り返してないし、何度か繰り返して応募し続けることが評価されるほど単純なものでもない。

助成金を出す側の立ち場で言えば、「他の財団でなく、うちのプログラムを選んだ理由」を知りたいし、どのようなニーズ・課題の解決を図ろうとしている

のか（目的）、その活動によって地域の人や暮らしがどれだけ豊かになるのか（成果・波及性）等、助成金の活用によってもたらされる効果や可能性にも大いに関心を寄せている。

また、継続助成（同じ団体に前年度に続いて助成をすること）に対応しているプログラムの場合には、「昨年比べてどこが成長したか。今年の活動のポイントはどこか」という点が重視され、前年以上に厳しい目で選考されることを念頭に置く必要があると言える。

助成金を上手に活用するためのアドバイス

いずれにしても助成金は、市民活動を支える資源の一つであり、あくまでも本来の活動目的を達成するための「手段」に過ぎない。また、助成金という財源は、あくまでも「一過性の資金」であることを認識して活用していく必要がある。立ち上げ期、事業展開期など、団体活動の成長を支えるピンポイントの



山口郁子さん

中央労働金庫営業推進部NPO推進次長。2000年4月に国内初のNPO向け融資制度を創設。社会貢献預金「NPOサポーターズ」や助成プログラムなどの企画・開発を担当し、NPOのパートナーシップの具体化に向けて奮闘中。千葉県NPOの事業力強化小委員会委員、市川市2004年度市民活動補助金審査委員。特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ副理事長。

中央労働金庫<ろうきん>は、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関。労働金庫法という法律にもとづいて、営利を目的とせず運営されている。業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関と同じ。

2001年4月、8都県の労働金庫（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨）が合併して中央労働金庫が誕生した。総預金残高4兆732億円、貸出金残高2兆7,184億円（2004年3月末現在）。

「NPOのための資金調達セミナー」

日時：10月5日（火）14：00～16：30
 場所：千葉市民会館3階 特別会議室2
 対象者：NPOメンバー、その関係者 60名
 参加費：1,000円
 協力：中央労働金庫
 後援：千葉県
 主催・申込み先：ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
 TEL:043-303-1688 FAX:043-303-1689

財源として活用していくことが賢明である。

改めて言うまでもないが、助成プログラムにはさまざまな種類がある。助成主体（行政・財団・企業等）や資金使途の範囲（事業費のみ or 人件費可）等、それぞれに特徴があることが分かる。

実施したい事業の概要が決まったら、助成金活用の第一歩として、まずは情報収集を勧めたい。趣旨、応募要項、応募時期等から、自分たちに適したプログラムを選択し、応募用紙に記入してみる。だが、投函するのはまだ早い。その応募用紙の記載内

容が、団体本来の活動趣旨に合致しているか、具体的か、一人よがりになってはいないか、初めて目にする人にもわかり易い表現か、そして共感される内容であるか等、何人もの目で点検しアドバイスを受け、磨きをかけてから投函したい。

そのプロセスこそが、市民活動団体の成長につながり、より多くの市民の理解と共感を獲得していくものと確信している。

市民活動を育て支える助成金

助成金を得るための、特別なテクニックはない。しかし、助成を受ける側にもできる努力と工夫はまだたくさんあるようにも思う。助成金を上手に活用していくためには、魅力ある事業を企画する力、それを推進する力、それを運営する組織の信頼性、そして公開性。この4点がしっかりとっているかどうか大事なかポイントである。どれか一つ欠けても、十分な成果（事業体としての自立、社会的信頼）を得ることは難しく、助成金はもとより、会費や寄付等、信頼にも

とづく各種資源の確保さえも難しくなり兼ねない。

市民活動が活発化する中、助成プログラムの種類・内容も多様になってきている。

ここでは助成金を「受ける側」の話を中心としたが、もう一方の視点として、助成金を出す（選考する）側の専門性や新たな仕組みづくりについての論議も各地で始められている。

市民活動を育てていく資金としての助成金が、一層注目される。受ける側、出す側のどちらにも努力と工夫が求められる時代、まさにこれからが正念場だと感じる。